

株式会社南都銀行の サステナブル預金フレームワークに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社南都銀行の「サステナブル預金フレームワーク」に対する第三者意見書を提出しました。

<要約>

株式会社南都銀行（南都銀行）は、奈良県を主要な営業基盤とする資金量約 5.9 兆円（2024 年度末、単体）の地方銀行である。経営ビジョン「活力創造銀行」を掲げ、地域社会・顧客の持続可能性に貢献しながら、地域と共に成長する総合金融グループを目指している。

南都銀行は、今回策定した預金商品に関するフレームワーク（本フレームワーク）に基づく預金（本預金）を通じて、持続可能な社会の実現を目指す企業等に対してサステナビリティへの貢献機会を提供することを意図している。そして、本預金で調達した資金を環境改善に係る事業に充当することで、サステナビリティの実現に向けた取り組みが循環する地域社会の実現を目指している。南都銀行は、本フレームワークにおいて、本預金で調達した資金の充当先を下表のとおり定めている。

- | | |
|----|--|
| i | 外部機関から国際原則等に関する評価や第三者意見を取得しているグリーンローン、グリーンボンド、ソーシャルローン、ソーシャルボンド、サステナビリティローン、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジションローン、トランジションボンド、トランジション・リンク・ローン、トランジション・リンク・ボンド、ポジティブ・インパクト・ファイナンスのうち過去 5 年以内に実行されたファイナンス。 |
| ii | グリーンプロジェクトに対する過去 5 年以内に実行されたファイナンス。グリーンプロジェクトとは、環境課題の解決に貢献する事業を指す。充当するグリーンプロジェクトの選定にあたって、南都銀行が取扱う太陽光発電・バイオマス発電・風力発電に関する事業への投融資を対象とする。 |

JCR は、本フレームワークで定める預金商品の枠組みの評価・確認を行う。預金で調達した資金の充当先のうち i と ii に分けて、それぞれで参照する基準を満たしていることを評価・確認する。

前者についてはインパクトファイナンスの基本的考え方を参照する形で確認を行う。

後者についてはグリーンボンド原則、グリーンボンドガイドライン（グリーンボンド原則等）及び JCR グリーンファイナンス評価手法に定める評価項目を参照して評価・確認を行う。グリーンボンド原則等は預金商品を想定して策定されたものではないため、本確認においてグリーンボンド原則等を直接適用できない。そこで、グリーンボンド原則等については参照する形で確認と位置付けている。

その結果 JCR は、本フレームワークで定める預金に関する枠組みについて、参照する基準を満たしていることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社南都銀行
「サステナブル預金フレームワーク」

2026 年 5 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>.....	- 3 -
I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要.....	- 4 -
1. フレームワーク作成者の概要.....	- 4 -
2. 本フレームワーク作成の目的.....	- 6 -
3. 本フレームワークの概要.....	- 7 -
3-1. 本預金の概要.....	- 7 -
3-2. ファイナンスにおける資金使途.....	- 7 -
3-3. 本フレームワークにおける評価プロセス.....	- 7 -
3-4. 本フレームワークにおける資金管理.....	- 7 -
3-5. 本フレームワークにおけるレポートニング.....	- 7 -
II. 本フレームワークの資金使途に係る確認.....	- 9 -
1. 第三者機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したファイナンスに係る確認..	- 10 -
2. 太陽光発電・バイオマス発電・風力発電に関する事業への投融資に関する確認.....	- 12 -
① 調達資金の使途.....	- 12 -
② プロジェクトの評価と選定のプロセス.....	- 13 -
③ 調達資金の管理.....	- 13 -
④ レポートニング.....	- 14 -
III. 結論.....	- 14 -

＜要約＞

株式会社南都銀行（南都銀行）は、奈良県を主要な営業基盤とする資金量約 5.9 兆円（2024 年度末、単体）の地方銀行である。経営ビジョン「活力創造銀行」を掲げ、地域社会・顧客の持続可能性に貢献しながら、地域と共に成長する総合金融グループを目指している。

南都銀行は、今回策定した預金商品に関するフレームワーク（本フレームワーク）に基づく預金（本預金）を通じて、持続可能な社会の実現を目指す企業等に対してサステナビリティへの貢献機会を提供することを意図している。そして、本預金で調達した資金を環境改善に係る事業に充当することで、サステナビリティの実現に向けた取り組みが循環する地域社会の実現を目指している。南都銀行は、本フレームワークにおいて、本預金で調達した資金の充当先を下表のとおり定めている。

- | | |
|----|---|
| i | 外部機関から国際原則等に関する評価や第三者意見を取得しているグリーンローン、グリーンボンド、ソーシャルローン、ソーシャルボンド、サステナビリティローン、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジションローン、トランジションボンド、トランジション・リンク・ローン、トランジション・リンク・ボンド、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、総称して「サステナブルファイナンス」）のうち過去 5 年以内に実行されたファイナンス。 |
| ii | グリーンプロジェクトに対する過去 5 年以内に実行されたファイナンス。グリーンプロジェクトとは、環境課題の解決に貢献する事業を指す。充当するグリーンプロジェクトの選定にあたって、南都銀行が取扱う太陽光発電・バイオマス発電 ¹ ・風力発電に関する事業への投融資を対象とする。 |

JCR は、本フレームワークで定める預金商品の枠組みの評価・確認を行う。預金で調達した資金の充当先のうち i と ii に分けて、それぞれで参照する基準を満たしていることを評価・確認する。

前者についてはインパクトファイナンスの基本的考え方²を参照する形で確認を行う。

後者についてはグリーンボンド原則³、グリーンボンドガイドライン⁴（グリーンボンド原則等）及び JCR グリーンファイナンス評価手法⁵に定める評価項目を参照して評価・確認を行う。グリーンボンド原則等は預金商品を想定して策定されたものではないため、本確認においてグリーンボンド原則等を直接適用できない。そこで、グリーンボンド原則等については参照する形で確認と位置付けている。

その結果 JCR は、本フレームワークで定める預金に関する枠組みについて、参照する基準を満たしていることを確認した。

¹ バイオマスを対象とする場合には、以下を適格クライテリアとする。

1. 食糧と競合しないこと
2. LCA 実施によって環境改善効果を確認していること、もしくは(i)(ii)すべてを満たすこと
 - (i) 廃棄物由来又は FSC により認証された木材・木材ペレット由来であること
 - (ii) 国内から調達した燃料であること

² 環境省 「インパクトファイナンスの基本的考え方」 <https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf>

³ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2025"

<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

⁴ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁵ JCR ウェブサイト https://www.jcr.co.jp/pdf/greenfinance/Green_Finance_Evaluation_jp_20230920.pdf

I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

1. フレームワーク作成者の概要

<会社概要>

南都銀行は、奈良県を主要な営業基盤とする、資金量約 5.9 兆円（2024 年度末、単体）の地方銀行である。国立銀行を起源とする六十八銀行、地域の金融を支えてきた吉野銀行、中和地域の再興を支えた八木銀行、そして商工業者を支援した御所銀行の 4 つの銀行が合併し、1934 年に創立された。県内に本拠を置く唯一の地銀であり、預貸金ともに高いシェアを有するリーディングバンクである。2026 年 4 月末時点で全 103 拠点のうち、64 が奈良県内（インターネット支店含む）にあるほか、大阪府、京都府及び和歌山県等隣接府県にも拠点をもち、銀行業務だけでなく、南都銀行グループとしてリース・信託・証券・コンサルティング等の総合金融サービスを展開している。

<南都銀行のサステナビリティに係る取り組み>

南都銀行は、「地域の活力を創造する」という経営ビジョン「活力創造銀行」を掲げ、地域と共に成長する総合金融グループを目指している。2019 年 10 月に公表された経営計画である「なんとミッションと 10 年後に目指すゴール」では、経営ビジョンを軸としながら、「地域を発展させる」、「活力創造人材を生み出す」及び「収益性を向上させる」を「なんとミッション」と位置付けている。また、「ジブングトとして、地域のお客さまの事業や資産運用についての不安や心配を解消・解決し、最も活力を創造できるグループ」である「活力創造 No.1 グループ」を今後 10 年間で目指す姿として掲げている。

当行グループは、

✓ 地域を発展させる

— チエ・ヒト・カネの提供により、地域・お客さまの活力を創造する



✓ 活力創造人材を生み出す

— 地域・お客さまにとって「おもしろい」人材を生み出す

⇒ 「おもしろい」人材とは、
お客さまから「一緒に何かに取り組みたい！」と思ってもらえる人材



✓ 収益性を向上させる

— 地域・お客さまの活力を創造し、当行グループの収益を極大化する



図 1 なんとミッション⁶

南都銀行グループは、サステナビリティに関する全社的な基本方針として「サステナビリティ基本方針」を定め、財務資本と非財務資本を活かしながら、ステークホルダーとともに価値を共創し、南都銀行

⁶ 経営計画「なんとミッションと 10 年後に目指すゴール」の策定について
<https://www.nantobank.co.jp/investor/news/pdf/1912131.pdf>

グループの持続的な企業価値の向上と地域社会の持続的な発展に取り組むとしている。

■サステナビリティ基本方針

- 当行グループの経営理念の底流はサステナビリティそのものです。
- 当行グループは経営理念のもと、社会・環境問題の解決を通じてステークホルダーの求める価値を提供し続けます。
- 当行グループは持続可能な地域社会の実現に貢献し、当行グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

図2 サステナビリティ基本方針⁷

＜南都銀行グループのマテリアリティ＞

南都銀行グループは、取締役会での議論及びステークホルダー等にとっての重要度を勘案して、優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）と具体的な取組テーマを特定している。当該重要課題は、銀行内外の環境変化を踏まえて見直すことが想定されている。

重要課題	分類	主な取組テーマ	対応するSDGs
深刻化する気候変動問題への対応	E (環境)	気候変動への取組、TCFD提言への賛同	  
		サステナブルファイナンスの推進	
地域経済の持続的成長の実現	S (社会)	お客さまの生産性向上	  
		事業主体としての地域活性化	
		お客さまの経営改善支援	
金融経済教育の推進			
お客さまの資産を育てる活動			
デジタルを活用した利便性の追求			
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成		ジェンダーの平等	
		若年代から切れ目のない成長機会の整備	
		働き方改革の推進	
多様化・複雑化するリスクへの備え	G (ガバナンス)	サイバーテロや特殊詐欺など金融犯罪への対策	
		BCP強化	

図3 マテリアリティ⁸

⁷ なんとレポート統合報告書 2025 年 3 月期

⁸ 南都銀行 ウェブサイト

サステナビリティ基本方針に基づき、またマテリアリティに対する具体的な取組目標の一環として、長期 KPI を決定している。KPI の一つとして、南都銀行は 2030 年度までにサステナブルファイナンス実行額に関して累積 1 兆円という目標を掲げている。顧客における環境問題・社会的課題の解決手段としての様々な商品及びサービスの提供、ならびにサステナビリティに関連した設備投資の増加等に伴う資金需要の高まり等を背景として、2024 年度末時点の累計実行額は 3,537 億円（進捗率 35.3%）、うち環境系ファイナンスは 1,112 億円となっている。南都銀行は、今後も顧客に寄り添いながら、様々なニーズに合わせた商品・サービスを提供することにより、目標達成に向けた取り組みを進めていく。

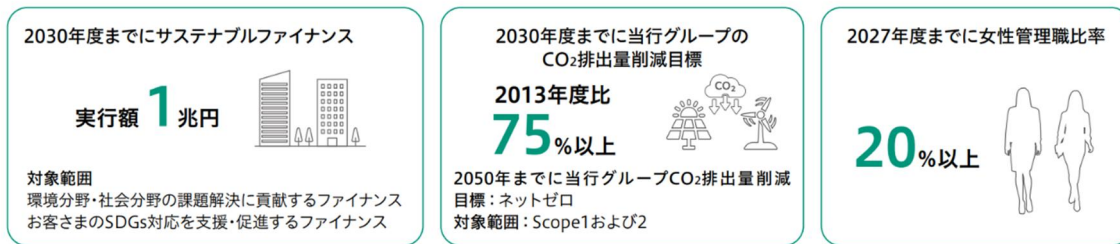


図4 サステナビリティ長期 KPI⁹

＜サステナビリティに関するガバナンス体制＞

南都銀行グループでは、取締役会において定められているサステナビリティ基本方針と南都銀行グループのマテリアリティに基づき、経営会議において具体的な取組テーマが特定され、テーマに応じて関連部署が連携しながら、具体的な施策を推進していく体制を取っている。特に、南都銀行グループにおけるサステナビリティに関する実務は経営企画部、南都銀行グループの顧客のサステナビリティ推進の実務に関してはソリューション営業部により行われている。

2. 本フレームワーク作成の目的

南都銀行は、本預金を通じて、預金者に対し、地域の環境問題・社会的課題の解決に貢献する活動に関わる機会を提供し、預金をサステナブルファイナンスという形で地域に届けることで、資金の好循環を生み出すことを目的として、本フレームワークを策定した。これにより、地域社会とともに歩む金融機関として、持続可能な社会の実現に貢献することを目指している。加えて、南都銀行は本預金で資金調達することにより、幅広いステークホルダーの多様な課題を対象として、さらにサステナブルファイナンスを推進することも企図している。

⁹ なんとレポート統合報告書 2025 年 3 月期

3. 本フレームワークの概要

3-1. 本預金の概要

本預金の預入期間は 1 年としているものの、サステナブルファイナンスにおいては中長期的な投融資の重要性が高いことから、今後本フレームワークに基づいた預金商品の組成を繰り返し行っていく予定としている。また、本預金は円建て預金のみを対象としている。

3-2. ファイナンスにおける資金使途

南都銀行は、本預金で調達した資金の充当先について、表 1 に該当するもののうち南都銀行が選定するファイナンス（適格ファイナンス）としている。

表 1 本フレームワークで定める資金使途

i	外部機関から国際原則等に関する評価や第三者意見を取得しているグリーンローン、グリーンボンド、ソーシャルローン、ソーシャルボンド、サステナビリティローン、サステナビリティボンド、サステナビリティ・リンク・ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジションローン、トランジションボンド、トランジション・リンク・ローン、トランジション・リンク・ボンド、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、総称して「サステナブルファイナンス」）のうち過去 5 年以内に実行されたファイナンス。
ii	グリーンプロジェクトに対する過去 5 年以内に実行されたファイナンス。グリーンプロジェクトとは、環境課題の解決に貢献する事業を指す。充当するグリーンプロジェクトの選定にあたって、南都銀行が取扱う太陽光発電・バイオマス発電・風力発電に関する事業への投融資を対象とする。

3-3. 本フレームワークにおける評価プロセス

南都銀行ソリューション営業部は、本フレームワークに適合する投融資を選定し、その適合の確認を行い、充当にあたっては、ソリューション営業部長の承認をもって決定する。

3-4. 本フレームワークにおける資金管理

南都銀行は、本預金残高と本フレームワークの対象とする投融資残高（以下、本投融資残高）を確認し、本投融資残高が本預金残高を上回る状態を維持するように管理を行う。本預金残高が本投融資残高を上回った場合、その超過分は現金又は現金同等物で管理を行い、可能な限り速やかに投融資先に充当することでこの超過分を解消することとしている。

3-5. 本フレームワークにおけるレポーティング

南都銀行は、本預金残高が存在する限りにおいて、下記項目を年 1 回、南都銀行のウェブサイトで開示する予定としている。

- 本預金の預入残高
- 適格ファイナンスの分類別充当金額
- 本預金の預入残高が適格ファイナンスへの充当総額を超過していないこと
- 適格ファイナンス毎のインパクトによる貢献が期待される SDGs に係る 17 のゴール（一部ファイナ

ンスに限る)

- その他、適格サステナブルファイナンス分類毎に発現が期待されるインパクトの定量的な指標（分類毎に開示が必要な場合において対応する）

II. 本フレームワークの資金使途に係る確認

JCR は、本フレームワークで定める預金による資金調達から資金使途への充当までの枠組みにおいて、国際原則等で定める事項が保持されていることについて資金使途ごとに確認する。参照する原則等は表 2 で示すとおりである。

表 2 本第三者意見における参照先

資金使途		参照先
表 1 の i	第三者機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得しているファイナンス	インパクトファイナンスの基本的考え方 ²
表 1 の ii	太陽光発電・バイオマス発電・風力発電に関する事業への投融資	グリーンボンド原則 ³ グリーンボンドガイドライン ⁴ JCR グリーンファイナンス評価手法 ⁵

資金使途のうち表 1 の i について、インパクトファイナンスの基本的考え方を参照する形で確認を行う。また、表 1 の ii については、グリーンボンド原則³、グリーンボンドガイドライン⁴（グリーンボンド原則等）及び JCR グリーンファイナンス評価手法⁵を参照している。これらのうちグリーンボンド原則等は、原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点における国内外の統一された基準として、JCR は当該原則及びガイドラインを参照して確認を行っている。なおグリーンボンド原則等は預金商品を想定して策定されたものではなく、本確認においてグリーンボンド原則等を直接適用できない。そこで JCR は本確認について、グリーンボンド原則等を参照する形での確認と位置付けている。

1. 第三者機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したファイナンスに係る確認

本フレームワークで定める資金使途のうちサステナブルファイナンスは、第三者機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したファイナンスに限定されている。本資金使途について、本フレームワークによって企図したアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、JCR は以下の 4 つの評価項目から確認した。なお、本評価項目は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る要素 1~4 を参照している。

1. 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか。
2. インパクトの評価及びモニタリングを行うものか。
3. インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか。
4. 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか。

-
1. 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか。

南都銀行は、本フレームワークで定める資金使途を、外部機関から国際原則等に関する評価又は第三者意見を取得したファイナンスに限定して充当する方針としている。

サステナブルファイナンスは、外部評価や意見書を通じて、環境改善効果や社会的便益が期待される点を確認されている。したがって、本フレームワークはポジティブなインパクト創出を意図して設計されたものといえる。また評価又は第三者意見書の取得の過程では、重大なネガティブインパクトの有無やその緩和策も検討されていると考えられる。

以上より、本資金使途は適切なネガティブインパクトの管理を前提に、ポジティブなインパクトを生み出す意図をもった商品設計となっている。

2. インパクトの評価及びモニタリングを行うものか。

南都銀行は、本預金による調達資金の一部をサステナブルファイナンスに充当する方針としている。評価又は第三者意見書の取得の過程では、期待されるインパクトに関する事前評価やモニタリング体制が確認されていると考えられる。また、南都銀行自身もこれらの評価結果を踏まえ、インパクトの発現状況を継続的にモニタリングするとしている。

以上より、本資金使途にはインパクト評価・監視が適切に実施される体制が整備されている。

3. インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか。

本預金の充当先の一部であるサステナブルファイナンスについては、外部機関による評価又は第三者意見が原則として公開されている。また、融資期間中に発現した環境改善効果や社会的便益、KPI・SPTの進捗等は、資金提供者向けに継続的に開示されている。南都銀行は、これらの情報を参照し、本預金によって発現するインパクトを毎年のレポートイングを通じて公表する予定である。加えて、南都銀行は預金者に対し、ウェブサイトでレポートが公開される旨を預入時に案内することとしている。

以上より、本預金に関するインパクト評価及びモニタリング結果の情報開示が、適切に実施される体制が整備されていると言える。

4. 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか。

南都銀行は、将来にわたり本預金を継続的に組成する方針であり、中長期的な視点から安定的な資金調達の実現を目指している。また、本預金の資金使途の一部をサステナブルファイナンスとすることで、社会・環境課題の解決に貢献できる点を明確に示し、その取り組みを積極的にアピールすることで預金量の拡大を図る考えである。

本預金は、南都銀行が取り扱う通常の定期預金と同等の利息を提供するだけでなく、サステナブルファイナンスによって生じたインパクトを預金者へレポートイングする点が付加価値となっている。また、南都銀行が本預金を継続的に組成していく意向を示していることから、預金者に対し中長期にわたって社会・環境課題の解決に参加できる機会を提供していく方針であることがうかがえる。

さらに、本預金は円建ての定期預金であるため預金保険制度の対象となり、中途解約の扱いも通常の定期預金と同様である。

以上より本預金は、中長期的に南都銀行及び預金者双方に適切なリスク・リターンをもたらす設計となっている。

2. 太陽光発電・バイオマス発電・風力発電に関する事業への投融資に関する確認

① 調達資金の使途

【確認の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

ア プロジェクトの環境改善効果について

本資金使途は、南都銀行が取扱う太陽光発電、バイオマス発電及び風力発電に関する事業への投融資であり、グリーンボンド原則における「再生可能エネルギー」、グリーンボンドガイドラインに例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。本プロジェクトは太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備が対象となっており、CO₂削減効果があり環境改善効果を有するものと JCR は評価している。

イ 環境・社会に対する負の影響について

南都銀行は、本資金使途における環境・社会に対して及ぼしうる負の影響として、法令違反のリスク、周辺環境及び住民への悪影響等を想定している。これらの影響に関して、与信・審査の過程で法令等に基づく許認可や環境アセスメント、周辺住民への対応等、必要な手続きがなされているかを確認の上、ファイナンスに取り組んでいる。以上より、JCR は本資金使途について、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

ウ SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

② プロジェクトの評価と選定のプロセス

【確認の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

ア 目標

南都銀行は、経営ビジョンにおいて、地域及び顧客の成長と発展に貢献していくことを、地域金融機関の使命と位置づけ、南都銀行グループならではの新しい価値を生み出すことで、地域や顧客に選ばれる銀行グループを目指す方針を示している。経営ビジョンに基づき、持続可能な地域社会の実現に向けマテリアリティを特定しており、そのうちの 하나가「深刻化する気候変動問題への対応」である。また、サステナビリティに関する基本姿勢や目標を明確化するために「サステナビリティ長期 KPI」を設定しており、2030 年度を目標年度としてサステナブルファイナンスを 1 兆円実行することを掲げている。

南都銀行は、本預金によって太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備への投融資を加速させることができると考えられる。また、南都銀行のサステナビリティ長期 KPI の達成にも貢献すると見込まれる。以上より、本預金による資金調達は、南都銀行が掲げる目標と整合的であると JCR は評価している。

イ 選定基準

本欄の確認対象は、表 1 に定める資金使途のうち太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備への投融資である。選定基準は表 1 に記載の通りであり、JCR は選定基準が適切であると評価している。

ウ プロセス

本預金の資金使途となる投融資は、ソリューション営業部によって本フレームワークで定める内容に合致していることを確認のうえ選定される。また、選定にあたってソリューション営業部長の承認をもって決定するプロセスを構築している。これらのプロセスは本第三者意見書にて開示されていることより、JCR はプロセスについて適切であると評価している。

③ 調達資金の管理

【確認の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

南都銀行は、本フレームワークで定める資金使途に基づく適格ファイナンスの残高と本預金残高を比較して、常に適格ファイナンスの残高が本預金残高を上回るように管理を行う。期限前返済等によって適格ファイナンスの残高が一時的に本預金残高を下回った場合、適格ファイナンスを速やかに選定して充当する。この充当までの間は現金又は現金同等物で管理を行う。本管理は預入期間を通じて実施される。また南都銀行による当該管理体制は本第三者意見書の開示によって預金者に説明される。以上より、調達資金の管理は適切に実施される体制にあることを JCR は確認した。

④ レポーティング

【確認の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

南都銀行は、本フレームワークで定める内容を、南都銀行のウェブサイトにおいて年次で開示する予定である。本内容には、本預金の充当状況、環境改善効果を示す定量的指標等が含まれている。また、預入期間中において適格ファイナンスの残高に大きな状況の変化が生じた場合、当該変化の状況に応じて、ウェブサイト等を通じて預金者に開示することを予定している。以上より、JCR は南都銀行によるレポーティング体制が適切であると評価している。

以上の①から④より、JCR は、本フレームワークにおいて、本預金で調達した資金を太陽光発電等再生可能エネルギー発電設備への投融資に充当する枠組みに関して、参照する基準を満たすことを確認した。

III. 結論

JCR は、本フレームワークで定める預金に関する枠組みについて、参照する基準を満たしていることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・葛 友樹

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、フレームワークで定められた方針を評価対象とし、2に記載する国際的なイニシアティブ、原則等及びJCRグリーンファイナンス評価手法を参照して、本フレームワークで定める資金使途が当該イニシアティブ、原則等、評価手法で定める基本的事項を充足する程度ならびに、当該資金使途等にかかる管理、運営体制の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該金融がもたらすポジティブなインパクトの程度又は当該方針に基づき実施される資金使途の具体的な環境改善効果・社会的便益及び管理・運営体制等を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である事業主体から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、当該フレームワークに基づく預金によって調達された資金の充当によるポジティブな効果、又は充当された資金が環境・社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が事業主体の設定する指標を達成する程度について、JCRは事業主体または事業主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCRは、以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

International Capital Market Association(ICMA) 「グリーンボンド原則」

環境省 「グリーンボンドガイドライン」

JCR 「JCR グリーンファイナンス評価手法」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人である事業主体の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、依頼人が作成したフレームワークで定める資金使途が、本第三者意見に関する重要な説明の2に記載する国際的なイニシアティブ、原則等で定める基本的事項を充足する程度ならびに、当該資金使途等にかかる管理、運営体制及び透明性確保の取り組みの程度について、第三者意見を述べたものです。

事業主体：フレームワークに基づいて預金商品を運営する金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうちの、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル